



共に働くために大切なこと

知的障害のある方への理解と配慮

知的障害のある方の一般就労は、本人の力だけでなく、企業側の理解と適切な配慮によって大きく広がります。障害特性は一人ひとり異なり、外見からは分かりにくい場合も多くあります。そのため、まず大切なのは「どのような特性があり、どのような配慮があれば力を発揮できるのか」を丁寧に確認することです。

障害のある方の雇用に関しては次のポイントを意識することが、作業の習得と定着につながります。

ポイントとして・・・

わかりやすい教え方

●実際にやり方をしめす

言葉だけでなく、手本を見せることで理解しやすくなります。あわせて、簡潔で具体的な説明を加えると効果的です。

●一緒にやってみる⇄一人でやってみる

段階的に進めることが大切です。この繰り返しにより、作業の習得が進みます。

●その場でフィードバックする

正しくできた場合はすぐに褒めることで自信につながります。間違いがあった場合も、その場でどこが違うのかを具体的に伝えることが重要です。

●理解の確認を行う

分からなくても「はい」と返事をしてしまうことがあります。本人に手順を説明してもらって、実際の行動を確認するな

ど、理解できているかを丁寧にみていくことが大切です。

このような関わりを積み重ねることで、安心して働ける環境づくりと、安定した就労につながります。

こうした就労を支える機関として、障害者就業・生活支援センターがあります。センターでは、障害のある方の就職に向けた相談や職場定着の支援を行うとともに、企業に対しても障害特性の理解や具体的な配慮方法について助言を行っています。採用前の相談から就職後の定着支援まで一貫して関わることで、企業と本人の双方が安心して働き続けられる環境づくりを支えています。企業にとっても、多様な人材の活躍は組織の力を高める大きな機会です。障害のある方が安心して働ける環境を整えることは、人材確保や職場の定着率向上にもつながります。相互理解を深め、できることに目を向けることが、共に働く第一歩です。地域全体で支え合いながら、多様な働き方が広がる社会を目指していきましょう。

文責

くまげ障害者就業・生活支援センター

鎌田直子

TEL .. 28・3445
FAX .. 28・3447